

令和5年2月 教育委員会定例会 会議録

- 1 開催年月日 令和5年2月7日(火)
- 2 開催場所 神奈川県庁東庁舎9階教育委員会会議室
- 3 開会時刻 9時30分
- 4 閉会時刻 10時48分
- 5 出席した教育長及び委員
花田 忠雄 教育長
下城 一 委員(第一教育長職務代理者)
吉田 勝明 委員(第二教育長職務代理者)
笠原 陽子 委員
佐藤 麻子 委員
常陸 佐矢佳 委員
- 6 出席職員
教育局長 田代 文彦
県立高校改革担当局長 杉山 正行
副局長 江藤 政克
教育参事監 宮村 進一
総務室長 市川 秀樹
行政部長 大場 勇人
インクルーシブ教育推進担当部長 田所 健司
指導部長 濱田 啓太郎
支援部長 古島 そのえ
生涯学習部長 吉田 美和子
企画調整担当課長 櫻山 周
管理担当課長 高橋 敦
財務課長 山下 芳彦
教職員企画課長 田村 暢
参事兼教職員人事課長 羽鹿 直樹
厚生課長 伊藤 聡
参事兼高校教育課長 増田 年克
保健体育課長 富澤 桂子
特別支援教育課長 片山 葉子
生涯学習課長 信太 雄一郎
- 7 提出議題 次葉のとおり
- 8 会議録作成者 書記 中村 怜

教育委員会 2月定例会 会議日程

日時 令和5年2月7日（火）9時30分から

場所 神奈川県庁東庁舎9階 教育委員会会議室
(オンライン会議システムを併用)

1 議事

日程第1

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| 定教第53号議案 | 教育職員免許法及び教育職員免許法施行法施行細則の一部を改正する規則 |
| 定教第54号議案 | 令和5年第1回県議会定例会への提案に係る意見の申出について |
| 定教第55号議案 | 令和5年第1回県議会定例会への提案に係る意見の申出について |
| 定教第56号議案 | 令和5年第1回県議会定例会への提案に係る意見の申出について |

2 協議・報告事項

- | | |
|-----|---------------------------------|
| 報告1 | 県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について |
| 報告2 | 令和5年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験について |

教育委員会 2月定例会 会議録

教育長 　　ただいまから教育委員会 2月定例会を開会いたします。
　　本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しており、有効に成立しております。
　　なお、本日は「神奈川県教育委員会会議規則」第16条の2第2項に基づくオンライン出席により、関係職員が出席することを認めております。
　　本日の会議録署名委員ですが、吉田委員を指名させていただきますので、よろしくお願い致します。

吉田委員 　　(了解)

教育長 　　本日の議題でありますけれども、日程第1として「教育職員免許法及び教育職員免許法施行法施行細則の一部を改正する規則」ほか3件の付議案件があります。
　　また、協議・報告事項として「県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について」ほか1件の報告があります。
　　お諮りいたします。本日の日程のうち、日程第1の定教第54号議案から定教第56号議案までの各議案は、知事への申出に関する案件、また、協議・報告事項の報告2は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障が生ずるおそれのある案件であります。よって、地教行法第14条第7項ただし書及び会議規則第35条第1項に基づいて、会議を非公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

全委員 　　異議なし。

教育長 　　ご異議がないものと認め、そのように決しました。
　　また、日程第1の定教第54号議案及び定教第55号議案は関連する案件でありますので、続けて説明を受けた後、一括して質疑を行うこととしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員 　　異議なし。

教育長 　　ご異議がないものと認め、そのように決しました。
　　それでは、非公開案件は後で審議することといたしまして、先に公開の案件に入りたいと思います。
　　それでは、会議規則第22条の2の規定によりまして、ここからの進行を下城委員にお願いいたします。

下城委員 　　それでははじめに、進行の関係から、協議・報告事項の報告1に入ります。

報告 1

県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について

説明者 櫻山企画調整担当課長

企画調整担当課長 ファイル05の報告 1 をお開きください。「県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について」です。今回は、前回ご報告させていただいた 1 月以降の対応について、ご報告させていただきます。

資料1/8ページをご覧ください。「1 県立学校及び市町村立学校の対応について」です。第 8 波と言われる新型コロナウイルス感染症の感染者数について、依然として多い状況が続いていることから、新型コロナウイルス感染者または濃厚接触者となったことにより、2 月 3 日の県立中等教育学校の入学者決定検査を受検できなかった者を対象に、2 月 23 日に「特例による検査」を実施することとし、1 月 26 日に記者発表しました。

「2 今後の対応」です。引き続き国の動向把握に努めるとともに、県内感染者の状況や県対策本部会議の方針を踏まえ対応してまいります。

2/8ページから3/8ページには、別紙として「県教育委員会における現在の教育活動等について」、4/8ページからの「参考 1」と8/8ページの「参考 2」は、1 月 31 日現在のデータをお示しておりますので、後ほどご覧ください。報告は以上です。

下城委員 それでは、質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。それでは、よろしいようでしたら報告は以上とさせていただきますと思います。

それでは次に、日程第 1 の定教第 53 号議案に移ります。

定教第 53 号議案

教育職員免許法及び教育職員免許法施行法施行細則の一部を改正する規則

説明者 田村教職員企画課長

教職員企画課長 ファイル 01、定教第 53 号議案をお開き願います。教育職員免許法及び教育職員免許法施行法施行細則の一部を改正する規則についてです。提案理由にありますように、教育職員免許状授与証明書の交付手数料の有料化に併せて様式の整理等を行うため、教育職員免許法及び教育職員免許法施行法施行細則について所要の改正をいたしたく提案するものです。

具体的には、ページ 39/40 の「定教第 53 号議案関係」をご覧ください。「1 改正の理由」ですが、教育職員免許状授与証明書の交付手数料の有料化に併せて、請求者の利便性向上を図るため、オンライン申請システムによる請求を可能とし、授与証明請

求書の様式を改正します。また、業務効率化のため、学校長が提出する届出等の押印を廃止する等、所要の改正を行うものです。

「2 改正の内容」ですが、「(1) 授与証明請求書の改正」については、オンライン申請システムに対応するため、教育職員免許状授与（交付）証明請求書の様式を改正します。「(2) その他所要の改正」については、「ア 学校長が提出する届出等の押印廃止」として、非常勤講師の教授（実習）届出書及び免許教科外教科の教授担任許可申請書について電子メール等での提出を可能にするため、届出書及び申請書の届出者印及び校長印欄を削除するほか、「イ 教員免許状に旧姓又は通称名を併記可能にするための申請書等の改正」、「ウ その他所要の改正」を行います。

40/40ページをご覧ください。「3 施行期日」は令和5年4月1日としますが、一部の様式は公布の日とします。

また、「4 経過措置」として、授与証明請求書を除く改正前の様式に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、必要な調整をして使用することができるものとします。

「5 パブリックコメントの実施結果」ですが、令和4年12月22日から令和5年1月20日まで「かながわ県民意見反映手続要綱」に基づく意見募集を実施した結果、提出された意見はありませんでした。

また、ページ16/40から38/40までに新旧対照表を添付していますので、後ほどご覧ください。説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

下城委員 それでは、質問がありましたらお願いいたします。佐藤委員。

佐藤委員 性別は免許状に載らないので削除ということでしたが、本籍地は載るのでしょうか。都道府県名は載るのでしょうか。

教職員企画課長 本籍地は引き続き載ることになります。

佐藤委員 載る趣旨というのは何でしょうか。

教職員企画課長 例えば、取上げとかそういったことがあったときに本人を特定するために必要なものということで、それは記載させていただいています。

下城委員 よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは質問がないようでしたら、採決について教育長にお願いいたします。

教育長 では、ただいまの定教第53号議案について、原案のとおり決することでご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

教育長 ご異議がないものと認め、原案のとおり決しました。
引き続き下城委員お願いします。

下城委員 それでは次に、進行の関係から、協議・報告事項の報告2に移ります。
ただいまから非公開の会議に入りたいと思います。会議規則第35条第2項の規定により、出席する職員として教育局長、県立高校改革担当局長、副局長、教育参事監、総務室長、行政部長、企画調整担当課長、管理担当課長、教職員人事課長を指定します。

(9時42分非公開の会議に入り、10時48分公開の会議に戻る)

教育長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。

令和5年2月7日

会議録作成者 書記 中村 怜

<非公開会議審議等結果>

日程第1

定教第54号議案

- ・ 管理担当課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

定教第55号議案

- ・ 管理担当課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

定教第56号議案

- ・ 財務課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

協議・報告事項

報告2

- ・ 教職員人事課長から報告の後、質疑を行った。